

## 会議録

- ・ 会議名称 平成19年度第1回鯖江市地域公共交通会議
- ・ 開催日時 平成19年9月26日(水) 午後1時30分～
- ・ 開催場所 鯖江市役所 新館4階 会議室
- ・ 議 題 別紙次第のとおり
- ・ 会議資料 会議次第、委員名簿、鯖江市地域公共交通会議設置要綱(資料1)、鯖江市のコミュニティーバスのこれまでの取り組みと経緯(資料2)、第1回鯖江市地域公共交通会議事項(資料3)、地域交通公共の活性化及び再生に関する法律について
- ・ 公開・非公開有無 公開
- ・ 傍聴人の数 0人
- ・ 出席委員 仲保委員、上田委員、小林委員、藤木委員(池田委員代理)、相馬委員、湧口委員、藤本委員、宮下委員、辻委員、高野委員、畑中委員(山中委員代理)、加藤委員、杉森委員、坪井委員、前田委員、吉村委員 計16名
- ・ 欠席委員 佐々木委員、鈴木委員 計2名
- ・ 出席者(市) 竹内企画監、金子参事、峰田主任、鈴木主事

1 開会・委嘱状交付 牧野市長

2 市長あいさつ 牧野市長

3 委員紹介

4(1) 設置経過および趣旨説明

辻委員： 近年、少子高齢化に伴い公共交通の確保が難しい状態となってきている。そういった中で地域市民のニーズにあった的確な公共交通を利便性のあるものにしていくために、平成18年10月改正の道路運送法により、地域公共交通会議の設置が義務づけられた。その中で公共交通の関係者のみなさんが、その立場で知恵を出し合い、利便性のある公共交通を目指していくというのがこの会議である。

地域の実情に応じた運送サービスの形態やサービス水準について、具体的な協議を行い、持続可能な地域交通ネットワークを構築し、地域のニーズに合

った交通計画を策定していくという目的があります。計画、実施、評価、改善というサイクルを活用し、その時代にあった公共交通を目指していく。地域公共交通会議では、バスや自動車のみを協議し、鉄道や船舶等は別である。

## (2) 設置要綱説明(資料 1)・・・峰田主任

- ・委員の任期については、第3条第2項で2年とあるが、今回は年度途中ということもあり、平成21年3月31日まででお願いしたい。
- ・第6条第2項にある道路運送法第9条第4項では、運賃及び料金等を変更するときは国土交通大臣に届け出なければならないとあるが、地域公共交通会議で合意したという証明書を提出すれば、簡略化することが出来る。

事務局： ご不明な点があれば、ご質問伺いたい。

委員： (質問なし)

## 5 会長、副会長の選出

事務局： 会長、副会長の選出をさせていただきたいと思いますがどういたしましょうか。

委員： 事務局一任。

事務局： ただいま事務局一任の声が上がりましたがよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

事務局： それでは事務局より推薦させていただく。会長には鯖江交通安全協会会長の湧口渉委員に、副会長には鯖江市区長会連合会副会長の藤本等委員にお願いしたい。委員皆様の拍手を持ちましてご承認いただきたい。

委員： (拍手にて承認)

会長： 皆様のご同意を得、会長職に就くこととなった。ご協力をお願いしたい。会長職に就くにあたり、鯖江市では鯖江公共交通・観光振興市民の会にて、コミバス等の審議を図ってきたが、地域公共交通会議との違いを教えてください。

事務局： 湧口会長は鯖江公共交通・観光振興市民の会のバス部会にて部会長を務めていただいた。そこで培われた経験を活かしていただきたい。また、これからは、鯖江市公共交通観光振興市民の会のバス部会にて市民レベルの協議を図って、地域公共交通会議にて最終審議を図っていこうと思う。

## 6 協議事項

### (1) つつじバス運行の経過および現状について

鯖江市のコミュニティーバスのこれまでの取り組み経緯、平成19年度鯖江市コミュニティーバス運行事業概要、鯖江市コミュニティーバス運行事業の概要について(資料 2)説明・・・金子参事

会 長： ただいまの説明について質問があれば伺いたい。

委 員： (質問なし)

### (2) つつじバスの一部路線変更について

事務局： コミバスの路線について2つの提案をさせていただく。1つめは片上・北中山線について、路線図の青の太字で示されている舟枝発～東陽中学校止の路線を追加させていただきたい。平成18年度の社会実験では中学生の安全・安心を確保する路線を組んでいたが、乗車実績が思ったほど伸びず、平成19年度からは高齢者向けの路線を組んだ。ただ、冬季期間に限り片上地区から東陽中学校に向かう生徒については、ほとんどが利用していただけだ。こういった経緯から、保護者、また地区の方からもコミバス要望の声が上がり、また、多くの人に乗ってくれたという実績もあることから路線を増やしたい。もう1つは豊線のJR鯖江駅発～福井高専止の路線を追加させていただきたい。これについては、福井高専が学校を挙げて、コミバスを利用するという取り組みを行っていただけるということで、強い要望があり、路線を増やしたい。便数については片上・北中山線が朝1便、夕方2便の計3便で期間は平成20年1月8日から3月7日までの約2ヶ月間としたい。豊線については朝1便のみとし、期間は平成19年12月3日～2月29日までの約3ヶ月間としたい。この2点についてご協議願いたい。

また、運行事業概要でも述べた、高齢者の運転免許証返納者に1年間の無料券を交付する件についてだが、最近では高齢者の自動車事故が被害者だけではなく、加害者も増えてきているということで、なるべく高齢者には運転していただかないように、運転免許証を返納していただき、コミバスを利用し

ていただけるような取り組みを強化していきたい。そこで、現状では無料券は1年間という期間限定だが、これからは期限を設けず、生涯無料で利用いただくという制度を作っていこうと考えている。このことについてもご審議いただきたい。

会 長： ただいまの説明について質問があれば伺いたい。

畑中委員： 免許証返納者に対する、生涯無料券についてはその制度については反対ではないのだが、最初から運転免許証を持っていない人はずっと有料になるということである。そのバランスはどうするのか。

事務局： あくまでも高齢者の交通事故を減らそうという取り組みであることをご理解いただきたい。

会 長： 運転免許証返納者に1年間の無料券を交付するという制度は鯖江市が県内で一番最初に取り組んだ市である。今では他市町もこういった取り組みを行ってきている。その点も踏まえてご理解いただきたい。  
それと、私の要望だが委員の中に、市議会議員や、スクールバスとの絡みもあるので、教育委員会から委員を選出することは出来ないのか。

事務局： 要綱第3条第9項の「その他市長が必要と認める者」に該当する者であれば委嘱ができるので検討する。

会 長： その他質疑がなければ、つつじバスの一部路線変更について、了解を得たものとしてよいか。

委 員： 異議なし。

会 長： それではつつじバスの一部路線変更については承認ということにする。  
今回は第1回目の会議ということで、委員の皆様はまだわからないことが多いとは思いますが、各自が問題意識を持って、鯖江市の公共交通がより良いものになっていけたらと思う。本日は慎重なご審議ありがとうございました。